

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-⑬)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|--|--------------|--|---------------------|-------|--|--|----------------------------|--------|
| 施策目標 | 13 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 水管理・国土保全局砂防部 港湾局 | | | 作成責任者名 | 海岸室長 田中 敬也 海岸・防災課長 安部 賢 | |
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 海岸保全施設等の施設を充実させるとともに、津波・高潮ハザードマップや住民避難対策の促進により、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を進めることにより、効率的に津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 4 水害等災害による被害の軽減 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| 57 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化) | 約39% | 平成26年度 | 約40% | 約46% | 約47% | 約53% | 約58% | / | 約69% | 令和2年度 | 【指標の定義】 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における堤防等の延長のうち、計画高までの整備と耐震性の確保が完了している延長の割合。 【目標設定の考え方・根拠】 令和2年度末までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定。 | | | |
| 58 最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合(①津波、②高潮) | ①0% ②- | 平成26年度 | ①50% ②- | ①60% ②- | ①65% ②- | ①70% ②0% | ①72% ②25% | / | ①100% ②100% | 令和2年度 | 【指標の定義】 最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合(津波=①/②% 高潮=③/④%) ①:ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市区町村数 ②:津波災害警戒区域内に存する市区町村数 ③:ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市区町村数 ④:高潮浸水想定区域内に存する市区町村数 【目標設定の考え方・根拠】 ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、100%を目標として設定。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | R2年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R2年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R2年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | |
| (1) 海岸事業 (昭和24年度)(関連:1-④) | 028 | 29年度 (百万円) | 30年度 (百万円) | 元年度 (百万円) | 15,598 | 津波、高潮、波浪、海岸侵食による災害から背後の人命や財産の防護、国土保全に資することを目的に、被災のメカニズムや特性等を把握するため、海象観測や現地調査・地質調査等を実施し、その結果を基に対策工事の計画を立案するとともに、この計画に基づき、堤防、突堤、護岸、離岸堤等の整備を行う。また、国土保全上極めて重要である沖ノ鳥島海岸で、海岸の維持管理を実施する。 | | | | | 57 | ・海岸事業実施箇所数(直轄) ・海岸事業実施箇所数(補助) ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)を令和2年度までに約69%まで整備する。 ・侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合を令和2年度までに約76%まで整備する。 | | |
| (2) 海岸事業 (昭和25年度) | 033 | 10,394 (10,383) | 9,919 (9,917) | 15,934 (15,932) | 13,331 | 津波、高潮、波浪、海岸侵食による災害から背後の人命や財産を防護し、国土保全に資することを目的に、堤防、突堤、護岸、離岸堤等の整備を行う。 | | | | | 57 | ・海岸事業実施箇所数 ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)を令和2年度までに約69%まで整備する。 ・侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合を令和2年度までに約76%まで整備する。 | | |
| (3) 防災・安全交付金 (平成24年度) | 419 | 1,194,712 (1,192,793) | 1,221,435 (1,219,152) | 1,347,337 (1,330,804) | 983,258 | 地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。 | | | | | 57,58 | 社会資本整備総合計画数(全国ベース) 社会資本整備総合計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース) | | |
| (4) 災害対策等緊急事業 (平成17年度) | 0118 | 10,291 (10,197) | 13,938 (13,911) | 14,371 (12,710) | - | 台風や集中豪雨等による自然災害を受けた地域等で、再度災害による被害を防止するために、浸水被害を受けた河川の河道掘削や道路の崖崩れ発生箇所における崖崩れ対策、波浪被害を受けた港湾、海岸保全施設の護岸の高上げ等の再度災害防止対策工事を年度途中に緊急に実施するため、関係府省庁へ予算を移し替えて実施する事業。 また、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等で、速やかに事故の再発を防止するために、道路交通事故を受けて防護柵を整備する等の事故再発防止対策工事を年度途中に緊急に実施するため、関係府省庁へ予算を移し替えて実施する事業。 (※国庫負担率、国庫補助率は各対象事業で決められた率に従う。) | | | | | - | 災害等の発生を受けた当該年度新規の配分件数(前年度繰越及び翌年度への繰越箇所は含まない) ※年度毎に災害等発生状況が変化するため、事前に活動見込みを示すことは不可。 ・推進費の緊急配分により、再度災害防止等効果を約9ヶ月早期発現することを目標とする。 ・推進費を配分しない場合と緊急配分した場合との再度災害防止の効果発現の短縮期間 | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 32,989 (25,254) | 36,288 (22,005) | 52,317 | 28,929 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | 【関連決定】 経済財政運営と改革の基本方針2015(平成26年6月30日)、国土強靱化基本計画(平成30年12月14日閣議決定)、社会資本整備重点計画(平成27年9月18日) 海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定) | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | |

※複数の施策に係る事業の予算額について、「予算額計」|「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。